

2016年11月14日

原子力規制委員会委員長 田中 俊一 殿

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

島根原発の耐震安全性に関する申し入れ

原発の耐震安全性をめぐって近年、新しい知見が相次いで発表されています。

第一に、国土交通省が設けた「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の「報告書」（2014年9月）です。①鳥取沖西部断層と鳥取沖東部断層が連動し、これをF55断層と命名したこと、②島根原発前面海域のF-Ⅲ、F-Ⅳ、F-Ⅴが連動し、これをF56断層と命名したこと、③その西方に新たにF57断層を確認したことなどです。

第二に、京都大学防災研究所の西村卓也准教授の研究です。①地震の引き金になる地盤の「ひずみ集中帯」が山陰地方で確認されたこと、②西日本全体がのっていると考えられていたユーラシアプレートには「地盤の割れ目」が多数存在し、複雑な構造であること。そして、山陰地方を東西に横断する「地盤の割れ目」が想定されること、③4月の熊本地震に伴い現れた活断層と「地盤の割れ目」との強い関連性があることなどです。

第三に、山本博文氏ほかによる論文「福井県越前海岸沿い断層群の活動履歴について」（2010年、福井大学地域環境研究教育センター研究紀要「日本海地域の自然と環境」NO17）などの海岸における地震性隆起についての研究です。

島根原発南方内陸部の宍道断層と日本海海底の鳥取沖西部断層・鳥取沖東部断層について「地震発生層の深さにおいては、これらの断層が連動する可能性が高いとみるべき」との専門家の意見もあります（資料1：立石雅昭・新潟大学名誉教授「島根原発の耐震安全性に関する意見」）。

山陰地方の「地盤の割れ目」見解を受け、立石雅昭氏が気象庁のデータから島根半島周辺の震央分布（2002年6月～2016年2月）をしらべたところ、「地盤の割れ目」の位置と震央分布は共通するエリアが広いことが判明し、注目すべきところです。（資料2）

海岸における地震性隆起についての調査論文、石川県志賀町における住民の調査活動を参考に、私たちは、今年7月から9月にかけて、島根半島の地震性隆起と海岸化石調査をおこないました。

調査を指導した立石雅昭氏の報告書によれば、島根県の海岸には広い範囲にわたって、ここ数千年以内と考えられる地震に伴って隆起した海食微地形が分布しており、隆起波蝕棚は数段認められると断じました。（資料3）

私たちは、松江市島根町、美保関町、大田市五十猛町において、隆起波蝕棚における生物遺骸化石を発見し、炭素年代測定を依頼するところです。これにより、地震性隆起の起こった年代、範囲などを推定することが可能と考えています。原発の再稼働には反対ですが、根拠のない感情論ではありません。中国電力は、データねつ造など県民の信頼を失墜しています。懇切丁寧で説得力ある調査と対応をしないかぎり、県民は納得しません。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 島根原発2号機の適合性審査にあたり最新の知見を尊重し、中国電力に対し、境水道や美保湾東方の海域における活断層調査および地震性隆起の年代考察、震源断層に迫る広域的な地下深部構造の解明を指示し、基準地震動の厳正な審査を行うこと。